

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 52,000,000 円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 446,370,000 円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

一般会計における地方単独事業及び国庫補助負担金事業における社会保障施策に要する経費のうち、事務費や人件費等を控除した主要事業経費

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	140,554	94,986			45,568	0
	老人福祉事業	15,640			1,525	6,432	7,683
	児童福祉事業	105,280	88,862				16,418
	母子福祉事業	1,022	498				524
	小計	262,496	184,346		1,525	52,000	24,625
社会保険	国民健康保険事業	60,596					60,596
	介護保険事業	97,621					97,621
	小計	158,217					158,217
保健衛生	予防事業	25,657	840		60		24,757
	小計	25,657	840		60		24,757
合計		446,370	185,186		1,585	52,000	207,599